

優生保護法被害兵庫弁護団声明

優生保護法被害札幌訴訟判決を受けて

2021年1月15日

優生保護法被害兵庫弁護団

本日、札幌地方裁判所第5民事部において、旧優生保護法に基づいてなされた優生手術等に対する国家賠償請求訴訟の判決が言い渡された。

「違憲」判断を行ったとは言え、請求を棄却したことは、差別と苦痛に耐え、裁判に立ち上がった障害者を打ちのめすものである。

人の尊厳と基本的人権を土足で踏みにじった国の責任を、除斥期間で免除することの不当性は明らかである。

裁判所は、その被害が今もなお続いていることを直視し、公正かつ誠実な判断を行うべきである。

この判決を認めることはできない。

以 上